

部局における教育・研究・診療・産学連携・社会貢献・国際化における特筆すべき取組と成果

(1) 特筆すべき教育活動の取組と成果（大学教育改革の支援プログラム（GP等）の採択状況と取組、グローバルCOE等の大型プロジェクトの採択・実施状況などを含む。）

法学研究科が主体となり、グローバルCOEプログラム「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」を平成20年度より実施し、本年平成24年度は、最終年度を迎えた。本プログラムの枠組のなかで実施されている教育活動として、クロス・ナショナル・ドクトラル・コース(CNDC)は、海外提携機関から博士後期課程の学生を入学させており、すでにその教育の成果を実現している。具体的には、海外提携機関・大学とのダブル・ディグリーとして、本学から平成22年度に1名、平成23年度に8名の修了生に博士号を授与した。平成24年度には、9名の博士論文審査を予定しているところである。

この国際共同博士課程は、博士後期課程のレベルにおいて海外提携機関と共同の教育課程・学位授与課程を設定し、英語による入学審査、論文指導、論文審査を行い、政治学・法学分野におけるグローバルな人材の養成という教育目標を達成している点において、日本の社会科学における先端的な取り組みとして、また、国際的な研究教育水準を誇る東北大学にふさわしい高度な専門教育活動として、注目を集めているところである。

本年度は、CNDCを発展的に継承するために、「博士課程教育リーディングプログラム」の促進事業として、「グローバル・ガバナンス国際共同大学院プログラム」を策定し応募した。現在、ヒヤリングを受審し、採択結果の通知が待たれている。本プログラムが採択されれば、海外協定機関・大学と共同して、グローバルな高度専門職業人の養成を促進することができる。そのために、本計画においては、30名のプログラム担当者のうち、国際水準の9名の外国人教員を採用することにより、より一層、博士課程教育を充実させることを予定している。

(2) 特筆すべき研究・診療・産学連携活動の取組と成果

法学研究科では、平成20年度の採択以来、グローバルCOEプログラム「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生(社会科学分野)」を着実に実施し、世界レベルの法学・政治学の研究を発信しているところである。平成23年度は、同プログラムの研究成果公表の媒体である学術雑誌 GEMC journalの第6号(英文)・第7号(和文)が3月に発行された。加えて、本プログラムの研究成果のうち、プロジェクト研究成果シリーズとして、辻村みよ子・スティール若希編『アジアにおけるジェンダー平等一政策と政治参画』東北大学出版会(2012.03)、大西仁・吉原直樹監修『移動の時代を生きる一人、権力、コミュニティ』東進堂(2012.03)、植木俊哉編『グローバル化時代の国際法』信山社(2012.03)、また、著者シリーズとして、木原淳『境界と自由一カント理性法論における主権の成立と政治的なるもの』成文堂(2012.03)が公刊された。

このほか、特筆すべき研究成果も、次の各業績をはじめとして数多く出版されている。

○受賞

森田果准教授 平成23年度信託研究奨励金(社)信託協会

○著書

辻村みよ子教授著『ポジティブ・アクションー「法による平等」の技法』[岩波書店,(2011)]

辻村みよ子教授著『比較憲法』(新版).[岩波書店,(2011)]

牧原出教授編著『政治を生きる一歴史と現代の透視図』[中央公論新社,(2012)]

水野紀子教授編著『比較家族法研究一離婚・親子・親権を中心に』[商事法務,(2012)]

森田果准教授編著『変革期の企業法』[株式会社商事法務,(2011)]

吉原和志教授編著『金融商品取引法入門[第2版]』[商事法務,(2011)]

その他

(3) 特筆すべき社会貢献、国際化等の活動の取組と成果**1. 各種審議会への教員の参画**

法学研究科の多くの教員が各省庁等の各種審議会・委員会の委員を委嘱されている。日本学術会議会員、内閣府男女共同参画会議専門委員、内閣府総合科学技術会議専門委員、衆議院議員選挙区画定審議会委員をはじめとして、平成23年度も20件以上の委嘱を受けており、それぞれの専門分野において卓越した研究者を擁する本研究科の特徴的な社会貢献であるといえよう。

2. 公共政策ワークショップにおける政策提言

公共政策大学院の特色ある授業科目である「公共政策ワークショップ」は、地域の自治体、海外の行政機関等をプロジェクト提携機関として、地域から国際社会にいたるまでのさまざまな政策課題について政策提言を取りまとめ、特色ある教育成果を広く社会に還元している。平成23年度には、国土計画にかかわる「東日本大震災に照らした我が国災害対策法制の問題点と課題に関する実証研究」、国際関係にかかわる「日本の経済協力につき総合的に評価・検証し、その対外関係上の効果の増進を論ずる」、地方自治にかかわる「東北地方における広域連合等の広域的实施体制創設の可能性について」の三分野の政策提言をおこなった。

3. 外国での教育活動、外国での研究成果公表、外国語論文の公表

当研究科においては、グローバルCOEプログラム「グローバル時代における男女共同参画と多文化共生」において、国際セミナーを実施しており、当研究科の教員は、当該国際セミナーに参加し、学生の報告に対する意見・質問・助言をすることで、国際的な教育活動を実施している。具体的には、次のとおりである。

【研究会】

森田果(東北大学)“Debiasing Law Making Process”2011年7月6日。

森田果(東北大学)“A hedonic approach to radiation contamination damages”2011年9月8日。

阿南友亮(東北大学)“One Aspect of the ‘Fragile Superpower’”2012年1月25日。

賀衛方(北京大学・中国語)「中国における法治の現状と展望について」2012年2月25日。

Michael KLOEPFER(ベルリン・フンボルト大学・ドイツ語)「原子力法における脱原発立法の手續にかんする諸問題」2012年3月27日。

【シンポジウム】

Hagi Seminar(October 13 - 16, 2011)

Helen IRVING (The University of Sydney): “Gender and Constitutional Citizenship”.

HAN Dong Xue (Tsinghua University)“The Development and Future Progress of Civil Society in China”.

Workshop “Nature Catastrophe”: IKEGAMI Masako (Stockholm University); Luke NOTTAGE (The University of Sydney).

KIM Sangjoon (Yonsei University):“Interpreting South Korean Competitiveness: From Domestic Rivalry to Global Advantage”.

外国での研究成果公表として次の例がある。

Kabashima, Hiroshi: “Reason of State and Political Romanticism - Carl Schmitt and the National Socialism related to the Japanese Fascism”, at: “Reason of State and State of Reason in the Global Era: History and Present”, 2011/12/04TsinghuaUniversity, Beijing.

Conference: University of Sydney “Socio-legal norms in preventing and managing disasters in Japan and the Asia-Pacific”, 1 March 2012 to 2 March 2012, Sydney Law School:

Kabashima Hiroshi (Tohoku Univ): “Current issues in legal policy for recovery from the aftermath: one year after the 3.11. Tohoku earthquake and tsunami”;

Morita, Haturu (Tohoku Univ): “Rescuing the Fukushima Victims and Rescuing TEPCO: a Legal & Political Analysis”.

Kabashima, Hiroshi: “Settlement in pollution cases - contribution to the dispute resolution of the Fukushima Nuclear Power Plant’s melt down”, in: WS 7 Bioethics and the Regulation of Nuclear Contamination: at: East Asian Conference on Philosophy of Law, Eighth Conference 2012: “East Asian Legal Cultures in the Age of Post-Reception”, National Chengchi University, Taipei, 2012/3/17-18.

(4) その他、特筆すべき活動等の取組と成果

法学研究科は部局独自に心理相談員を配置し、大学院生(主に法科大学院の学生)を対象に、法学研究科の学生の特性に配慮した相談に応じる体制を整えている。